

第3章 育児

関東学院大学 准教授 吉田 千鶴

要旨

本章は、子どもから得られる喜びと子育てのコストを国際比較することによって、日本の低出生力水準の要因を探るための知見を得ることを目的とする。

分析の結果、第一に、子育てを楽しんでいる人の日本の割合は、相対的に低い水準にあるといえる。この背景には、性的分業が日本で最も強固であり、育児をほとんど担当しない日本男性には楽しいと感じる機会が少ないこと、就業を担いつつ育児を担当することに日本男性は負担を感じていること、また、日本女性が育児と仕事の両立について感じる負担感は国際的に高い水準で、かつ増大していることがある。第二に、子育て経験のある日本の男女の間では、子育てを楽しんでいる割合は微増しているにもかかわらず、その意識の改善が、子どものいない日本の男女へ浸透していない。子どものいない日本の男女の子育ての楽しさに関する意識は悲観的で、更に悲観的になる傾向にある。これは、彼らが子育ての精神的な疲れを過度に負担に感じ、その程度が増大しているからである。これは、日本に特徴的にみられる現象である。

以上から、第一に、性的分業意識が強固なまま家庭内で育児をすることに限界があり、家庭外保育サービス供給を更に増加させる必要があること、第二に、9割を超える子育て経験者は子育てを楽しんでいると感じ、その割合は増加していることを、子どものいない日本の男女に対し周知する必要があることがいえる。

1. はじめに

日本の出生率が持続的な低水準にある最大の要因は、若い男女の未婚者割合増大にあることは、多くの先行研究に指摘されている。更に、2005年の出生動向基本調査によって、夫婦のもつ子ども数も減少傾向にあることが指摘された。日本の夫婦の平均完結出生児数は1972年の2.20から、2002年の2.23まで安定していたが、2005年に2.09へ減少した(国立社会保障・人口問題研究所 2005)。

未婚者割合の増大や夫婦の子ども数の減少の要因の一つとして推測されるのは、子どもから得られる喜びを上回って、子育てのコストが増大したのではないかということである。子育てのコストが喜びを上回れば、人々の子どもを持ちたいという希望は薄れ、結婚願望も薄れるだろう。

本章は、子どもから得られる喜びと子育てのコストを国際比較することによって、日本の出生率が持続的な低水準にある要因を探るための知見を得ることを目的とする。

2. カップルの子ども数の決定要因

日本では、大部分の出産は結婚の枠組みの中で起こるが、諸外国では法律上は結婚していない夫婦も子どもをもつ。本章では、法律上の婚姻関係を問わず、同棲相手を含んだ男女をカップルと呼

ぶ。

カップルが子どもを何人欲しいと思うかは、子どもから得られる喜びと負担によって決まる。子どもから得る喜びが大きければ大きいほど、カップルは多くの子どもが欲しいと思うであろう。逆に、子育ての負担が大きいほど、持ちたいと思う子どもの数は減るであろう。

社会が近代化される以前には、子どもはカップルにとって、老後の保障であり、大切な労働力であった。子どもから得るそのような経済的メリットは薄れ、現代では、子どもの存在自体から得られる精神的な喜びが、子どもを持つ主な喜びとなっている。表 3-1 は、2005 年と 2010 年の子どもをもつ男女について、国・性別に子どもをもつ喜び上位 3 項目を示している。韓国男女と日本女性の 2005 年の第 3 位を除き、2005、2010 年の両年とも、各国の上位 3 項目は、「家庭が明るくな

表 3-1 国・性別の子どもをもつ喜び上位 3 項目—子どもをもつ男女、2005 年、2010 年

国名	性別	年	1 位	%	2 位	3 位
日本	女性	2010	家庭が明るくなる	79.0	自分の精神的成長 ¹	生活のはりあい ²
		2005	家庭が明るくなる	81.6	自分の精神的成長 ¹	自分の視野の広がり ³
	男性	2010	家庭が明るくなる	86.3	生活のはりあい ²	自分の精神的成長 ¹
		2005	家庭が明るくなる	86.1	生活のはりあい ²	自分の精神的成長 ¹
韓国	女性	2010	家庭が明るくなる	84.7	生活のはりあい ²	自分の精神的成長 ¹
		2005	家庭が明るくなる	84.4	生活のはりあい ²	身近な人が子どもと接して喜ぶ
	男性	2010	家庭が明るくなる	84.2	生活のはりあい ²	自分の精神的成長 ¹
		2005	家庭が明るくなる	84.6	生活のはりあい ²	夫婦の愛情がより深まる
アメリカ	女性	2010	家庭が明るくなる	81.6	生活のはりあい ²	自分の精神的成長 ¹
		2005	家庭が明るくなる	84.3	自分の精神的成長 ¹	生活のはりあい ²
	男性	2010	家庭が明るくなる	79.1	生活のはりあい ²	自分の精神的成長 ¹
		2005	家庭が明るくなる	79.3	生活のはりあい ²	自分の精神的成長 ¹
フランス	女性	2010	生活のはりあい ²	68.4	自分の精神的成長 ¹	家庭が明るくなる
		2005	生活のはりあい ²	73.3	家庭が明るくなる	自分の精神的成長 ¹
	男性	2010	生活のはりあい ²	63.1	家庭が明るくなる	自分の精神的成長 ¹
		2005	家庭が明るくなる	72.0	生活のはりあい ²	自分の精神的成長 ¹
スウェーデン	女性	2010	自分の精神的成長 ¹	79.6	生活のはりあい ²	家庭が明るくなる
		2005	自分の精神的成長 ¹	86.3	生活のはりあい ²	家庭が明るくなる
	男性	2010	自分の精神的成長 ¹	76.0	生活のはりあい ²	家庭が明るくなる
		2005	自分の精神的成長 ¹	88.3	生活のはりあい ²	家庭が明るくなる

注：1 子育てを通じて自分も精神的に成長する、2 生活にはりあいができる、

3 子育てを通じて自分の視野が広がる

る」、「生活にはりあいができる」、「子育てを通じて自分も精神的に成長する」で変化しない。第1位の項目は、各年、各国とも、6割から9割近い多数の意識である。また、日本、韓国、アメリカの3カ国とも、男女の第1位は「家庭が明るくなる」で変化がない。ノルウェーの男女の上位3項目は全く同じで、変化していない。これらから、子どもから得られる喜びは、男女に差がなく、家庭や生活を楽しんでくれるものであり、2005年から2010年までほとんど変化していないといえる。

子どもが家庭や生活を楽しんでくれる喜びの程度が、近年、減少したとは考えにくい。カップルの子ども数が増えない、あるいは、希望子ども数を下回る状況にあるのは、子どもから得る喜びに比べ、子育ての負担が増大しているからだと考えられる。子育ての負担には、どんなものがあるだろうか。子育ては、時間と費用を費やして行われる。時間の投入から考えられる負担は、①精神的な疲れ、②身体的な疲れ、そして、有限な時間を子育てへ投入することによる、③自分の自由時間のなさ、④カップルの時間のなさ、⑤就業との両立や再就職の難しさ、であろう。⑤は、子育てのためにあきらめた所得という、目に見えない子育て費用ともいえる。費用の投入から考えられる負担は、⑥子育ての経済的コストである。

以下では、調査データを使って、子育て全体の楽しさの度合いの変化をみたうえで、子育ての負担の変化について検討する。

3. 子育ての楽しさ

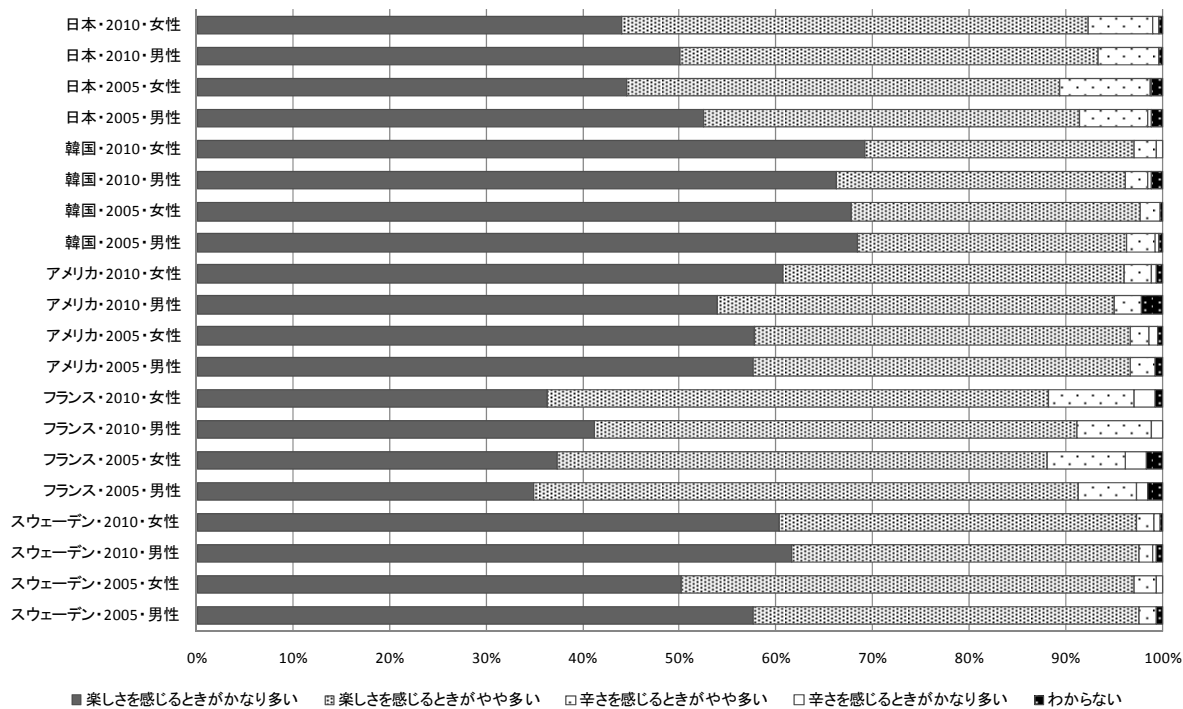
子育てとは、子どもが独立するまで長く続くもので、途中で投げ出すことはできない。長い子育て期間、子どもをもつ喜びを強く感じるときもあれば、子育ての難しさや負担を強く感じ、辛いときもある。子育ての負担が増大すれば、子育ての負担を強く感じて辛いときが多くなるであろうし、子育ての負担が減少すれば、子どもがもたらしてくれる喜びを感じる時が多くなるであろう。喜びを感じる時と辛さを感じる時とどちらのウェイトが大きくなっているのであろうか。

図3-1は、子どもをもつ男女について、子育ての楽しさの意識を、国・年・性別に表わしている。図3-1から、「楽しさを感じる時が多い」¹人の割合は、各国とも9割程度もしくは9割を超えて高く、子どもを持っている人の中では、子育ては楽しいものだという各国共通の認識があるといえる。「楽しさを感じる時がかなり多い」という、子育てを非常に楽しいと思っている人の割合が、相対的に低水準にあるのは、フランスと日本の男女である。特に日本では、この割合の男女格差が顕著であり、日本女性のこの割合は、日本男性のそれより低い。ただし、この男女格差は減少傾向にある。なぜなら、日本女性のこの割合が変わらず、日本男性のこの割合が減少しているからである。日本男性のこの割合が減少しているのは、男性の育児参加推進の影響である可能性が示唆される。育児参加が進み、日本男性がより時間を使って育児をするようになれば負担が増えるため、「楽しさを感じる時がかなり多い」割合は減りうる。日本男性の「楽しさを感じる時がやや

¹ 「楽しさを感じる時がかなり多い」割合と「楽しさを感じる時がやや多い」割合の合計である。

多い」という割合は増大している一方で、「かなり多い」割合が減少したとしても、育児の楽しさを減じたことにはならない。逆に、日本女性の負担が減ることによる効果が期待できる。図3-1から、日本女性の「かなり多い」割合は横ばいで、「楽しさを感じる 때가多い」割合が増大しているのは、男性の育児参加推進の影響や子育て支援策の効果である可能性が考えられる。

図3-1 国、年、性別、子育ての楽しさー子供のいるもの



次に、子どものいない男女は、子育ての楽しさをどのように推測しているのだろうか。表3-2は、年、国、性別に「楽しさを感じる 때가多い」人の割合について、子どもがいる場合といない場合の差を示している。表のマイナスは、子どものいない男女でその割合が低いことを示している。表3-2から、各年、各国で、割合の差はすべてマイナスであり、子どものいない男女の「楽しさを感じる 때가多い」と推測している人の割合は、実際に子どもを持つ男女のそれよりも低い。子育てを経験している人の意識を実際の意識とみなすと、子どものいない人は、子育てについて実際よりも悲観的にみているといえる。2010年で最も実際よりも悲観的にみているのは、日本男性である。子どもがいる日本男性よりも、その割合が24%低い。日本男性のその割合の低さは2005年の17%からさらに低下しており、実際の場合と比べより悲観的になっているといえる。このように、より悲観的になっているのは、日本男性だけでなく、日本女性、アメリカ男性、韓国男女、スウェーデン男女もより悲観的になっている。

子どものいる男女で、「楽しさを感じる 때가非常に多い」割合が低いのが、フランスと日本であったが、フランスでは子どものいない場合という場合との意識の差がほとんどなく、実際との格差が縮小し、子どものいない人の意識は楽観的に変化している。ところが、日本では、2005年時点で

表 3-2 国、年、性別、子育てを楽しんでいると感じる人の割合の子どもの有無による差²、2005年、2010年

国	年	性	%
日本	2010	女性	-12.0
		男性	-24.2
	2005	女性	-7.6
		男性	-17.1
韓国	2010	女性	-12.5
		男性	-10.9
	2005	女性	-3.7
		男性	-2.1
アメリカ	2010	女性	-11.8
		男性	-17.4
	2005	女性	-13.6
		男性	-16.3
フランス	2010	女性	-0.4
		男性	-7.2
	2005	女性	-7.2
		男性	-17.4
スウェーデン	2010	女性	-13.3
		男性	-14.5
	2005	女性	-0.3
		男性	-2.8

ときが多いと感じているのである。子どもが好きで、子どもから得られる喜びが多い人が子どもを生みやすいから、子どものいる人の間で「楽しさを感じるときが多い」割合が高いという面がある。しかし、実際の子育ては辛いときが多いわけではないということを、子どものいない人に周知する必要があるのではないだろうか。

4. 子育ての役割分担に関する意識

子育ての楽しさを感じる度合いを左右するのは、楽しさに対する相対的な負担の大きさである。この負担の大きさは、子育てで果たすべきとされる妻と夫の役割分担の規範に左右される。もしも、妻が主として子育てを行うべきとの規範があれば、規範に従った育児負担の分担がされ、妻の負担が高くなる可能性が高い。また、規範に逆らって、妻により少ない負担が割り当てられるなら、規範に逆らっているという心理的負担を背負う可能性が高い。このように、子育ての役割分担に関する意識は、子育ての負担の分担に影響する。

² 「楽しさを感じるときがかなり多い」割合と「楽しさを感じるときがやや多い」割合の合計について、（子どものいない男女）－（子どものいる男女）の差を算出したもの。

も子どものいない人の意識がより悲観的な水準にあり、それがより悲観的に変化し、かつ、実際に子どもがいる人との意識の格差が拡大している。

以上から、日本の子どものいない人の子育ての楽しさに関する意識は、相対的に悲観的で、それがより悲観的に変化しているといえる。日本の子どものいる人の中では、男性の育児参加推進などの効果が示唆され、日本男女で「楽しさを感じるときが多い」割合が増加しているのに、その効果が子どものいない人の意識に波及しないのはなぜであろうか。

男性の育児参加を促進することや社会で子育てをささえる環境を整えることを目的に、母親以外の育児協力が必要不可欠なほど「子育ては大変である」と強調されすぎてはいないだろうか。強調されるあまり、子育てとは大変なものであるという負担感が、子どものいない人の間で浸透している可能性はないだろうか。図 3-1 でみたように、各国で共通して、子どものいる人の中では、9 割を超える人が子育ては楽しい

第2部 表 III-3 (41 ページ) から、各国の子育ての役割分担に関する意識をみてみよう。小学校入学までの子育てを「主に妻が行う³⁾」との考えをもつものの割合は、2005 年で、韓国男性が 73% と最も高く、次いで日本女性の 71%、日本男性と韓国女性の約 62% が 3 番目である。日本と韓国のその割合は、次に高いフランス女性の 47% を大きく引き離して高い。つまり、2005 年時点で、子育ての性別役割分担について、日本と韓国が最も性的分業支持であった。特に、日本女性では、日本男性よりも、就学前の子どもの子育ては妻がやるべきとの意識が高い。国際的にみても日本男性の育児時間は非常に短いこと背景には、日本女性が強い性的分業支持の意識を持っていることもあるといえる。

2010 年に、この意識がどのように変化したかみてみよう。2005 年に第 1 位であった韓国男性の割合は約 62% へと大きく減少し、2010 年では日本男性と同率の第 2 位となった。日本男女の割合はほとんど変化せず、日本女性は 2010 年の第 1 位である。韓国女性も、韓国男性と同様にその割合を減少させた。すなわち、韓国の子育ての役割分担に関する意識では、性別分業支持が薄れてきたが、日本の意識は変化せず、日本が最も性的分業支持の意識をもつ状況となった。2010 年で特筆すべきもう一つの変化は、フランス男性の「主に妻が行う」割合が 39% へとわずかに減少している一方で、フランス女性のその割合が 60% へと大きく増大し、同率 2 位の日本男性や韓国男性とほぼ同程度の水準の高さへと変化していることである。すなわち、フランス女性には性的分業支持へ意識が変化したといえる。そして、日本とフランスでのみ⁴⁾、2005 年および 2010 年とも、男性よりも女性の「主に妻が行う」割合のほうが高い。

日本とフランスでは女性の方がより性別分業支持の意識が高く、かつ、フランス女性は性別分業支持の方向へ傾いている。このような状況の下では、日本とフランスの両国の妻の子育て負担について、次のようなことが示唆される。子育てを女性が主として担うべきという規範があり、かつ、子育て分担を期待される女性側でその規範に同意する意識が強い場合、妻の子育て負担が高いままに変化しにくいことが示唆される。

図 3-1 でみたように、日本とフランスでは、子どもをもつ男女において、子育ての「楽しさを感じる 때가 多い」人の割合、および「楽しさを感じる 때가 かなり多い」人の割合が他国と比べ低かった。女性が主として子育てを担うべきという規範が相対的に強く、かつ、女性で受け入れる意識が強い両国で、子育ての楽しさを感じる人の割合が男女で低いことは興味深い。女性でその割合が低いのは、育児の負担が男性と比べ高いからであると推測できる。しかし、男性においてもその割合が低いのはなぜだろう。それは、規範に従って、育児をもつばら女性に任せることによって、育児の楽しさを感じる機会を、両国の男性は失っているのではないだろうか。子育てでは「楽しさを感じる 때가 多い」割合が 9 割前後であることは、各国に共通している。やれば楽しいときの多い子育てに触れる機会が少ないから、日本とフランスの両国の男性で、子育ての楽しさを感じてい

³⁾ 「もつばら妻が行う」割合と「主に妻が行うが、夫も手伝う」割合の合計

⁴⁾ スウェーデンの「主に妻が行う」割合は 1 割に満たず、非常に低い。スウェーデンでは性別役割分担の考えはないといえる。そのため、ここでは、スウェーデンを除いて議論する。

る人の割合が低い可能性が考えられる。子育てを主に妻が担当するという性別分業支持の意識の強い韓国の場合に、その割合が両国より高いのは、韓国では性別分業支持の意識が女性でより低いので、女性側から男性にも育児に参加させようという働きかけが起きやすい結果と考えられる。なぜなら、子育てはやれば楽しいときが多いという意識が9割であるから、男性に子育て機会が積極的に与えられれば、男性が楽しいと感じる割合が増えるといえる。

5. 子育ての負担感

日本の男女、特に子どものいない日本の男女で子育ての楽しさについて悲観的な見方がされているのは、彼らが子育てに大きな負担感をもつためであろうか。本節では、まず、子どものいる男女について、実際の子育ての負担感の大きさとその変化をみる。次に、子どもの有無による負担感の違いと、その違いがどのように変化したかをみる。

(1) 子どものいる男女における子育て負担感

表3-3は、国、性別に子育ての負担感について項目別にその項目を選んだ人の割合を、2010年の子どもをもつ男女について示している。「負担に思うことは特にない」割合が高いのは、スウェーデンの男女である。特に、スウェーデン男性の割合は、約2割と非常に高い。第2部 表 III-3 (41 ページ) でみたように、スウェーデンでは、子育ての役割分担について全くの男女平等的な意識をもっている。カップルが協力して子育てをするという意識が強く、かつ、日中の保育サービスが充実していることが、負担感の低さにつながっていると考えられる。

表3-3 国、性別子育ての負担感—子どもがいる男女、2010年

国	日本		韓国		アメリカ		フランス		スウェーデン		全体 平均
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	
%/性											
身体的疲れ	29.4	17.4	41.0	25.4	53.1	37.9	37.3	20.4	38.8	34.6	33.5
精神的疲れ	30.0	17.4	31.7	25.4	33.1	27.7	37.8	26.2	40.5	29.8	30.0
出費	48.6	47.0	74.6	73.1	75.8	76.6	37.5	36.2	48.4	48.6	56.6
自由な時間	36.5	46.7	43.1	35.4	31.6	31.2	19.0	11.5	12.8	16.8	28.5
夫婦の時間	9.6	21.5	20.1	26.2	20.9	32.3	13.6	14.2	13.7	17.1	18.9
仕事	27.3	4.1	22.8	10.8	24.5	20.2	9.9	7.7	15.5	16.4	15.9
無理解	3.4	1.1	6.6	5.0	19.3	17.4	7.4	3.5	15.5	12.3	9.1
子どもの病気	40.5	30.4	29.3	33.1	47.5	44.3	44.7	41.2	35.6	30.8	37.7
その他	0.0	0.0	0.3	0.0	1.8	2.1	1.2	0.4	4.1	4.5	1.4
わからない	0.2	0.7	0.3	1.2	0.6	1.4	0.0	0.4	0.9	0.7	9.0
ない	8.0	11.1	1.8	8.5	6.7	3.5	5.7	12.7	13.4	18.5	0.6

注：負担感の項目の詳細は、今回調査の調査票問20を参照

各国共通して負担感の割合が高い項目を、全体の平均値を参考に見ると、第一に「子育てに出費がかさむ」、第二に「子どもが病気の時」、第三に「子育てによる身体的疲れが大きい」と「子育てによる精神的疲れが大きい」がほぼ同程度である。「子育てに出費がかさむ」の割合は、特に、韓国とアメリカで高く、約 7 割を超える。図 3-1 で子育ての楽しさを感じている人の割合が韓国で高いにもかかわらず、出生水準が低い理由には、子育ての費用の高さがあるといえる。

各国共通して「子育てによる身体的疲れが大きい」と「子育てによる精神的疲れが大きい」の割合は、女性の方が高い。ただし、「子育てによる身体的疲れが大きい」の男女差は、スウェーデンで最も小さい。つまり、子育ての主たる担い手は各国とも女性であり、役割分担で最も男女平等的な意識のあるスウェーデンで身体的疲れの男女格差が最も小さいといえる。身体的疲れの割合が最も低いのが、日本男性の 17%、次いでフランス男性の 20%である。前節でみたように、日本とフランスでは、女性の方が男性より、子育ての役割分担意識がより保守的であった。そのため、女性が男性の協力を促す機会が少なく、男性の負担の方が低い可能性を述べた。この可能性は、日本男性とフランス男性の身体的負担感の低さからも支持される。

次に日本の特徴として、以下があげられる。「仕事が十分にできない」割合が、日本女性で 27%と最も高く、日本男性で 4%と最も低い。また、初婚と第一子出産をへて就業継続している日本女性の割合は約 2 割強⁵ (吉田 2010) であることから、「仕事が十分にできない」ことを負担に感じている人の割合は、就業継続している女性の割合とほぼ同等であるといえる。つまり、就業継続している日本女性のほとんどが「仕事が十分にできない」ことを負担に感じている。また、日本のその割合では男女格差が顕著に大きいことから、仕事と子育ての両立のために負担感を感じているのは主に日本女性であるといえ、日本男性の子育て協力が求められるゆえんである。しかし、日本男性の「自分の自由な時間が持てない」割合は 5 割近くで、5 カ国の男女のうちで最も高い。これは、日本男性が自分の自由な時間を減らして、子育てなどの協力をして、それが負担となっている可能性を示唆する。日本男性は、「仕事が十分にできない」とは思っていないことから、労働時間を減らすことなく、自分の自由な時間を使って、子育てや家事に協力している可能性である。

次に、表 3-3 でみた 2010 年の負担感は、2005 年からどのように変化してきたかみてみよう。表 3-4 は、国、性別に子育ての負担感の変化を、子どもがいる男女について示している。表の数字は、2010 年の数字から 2005 年の数字を除いたもので、マイナスの場合に減少を、プラスの場合に増加を示している。

表 3-4 から、スウェーデンの「子育てによる身体的疲れが大きい」と「子どもが病気の時」の割合は、男女とも大きく減少することを通じて、スウェーデンの「負担に思うことは特でない」の割合が大きく上昇しているとわかる。スウェーデンでは、2005 年から 2010 年の間に子育ての

⁵ 吉田 (2010) から、日本女性の初職の約 6 割が正規雇用、正規雇用女性の初婚・第一子出産後の就業継続割合は約 3 割、非正規雇用女性の場合は約 1 割であることを使って試算した。すなわち、 $0.6 \times 0.3 + 0.4 \times 0.1 = 0.22$ 約 2 割強の女性が、初婚・第一子出産後に就業継続する。

サポート体制が整い、男女とも負担が大きく減少しているといえる。

表 3-4 国、性別子育ての負担感の変化—子どもがいる男女、2010-2005 年

国	日本		韓国		アメリカ		フランス		スウェーデン	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
身体的疲れ	-1.3	7.1	2.1	4.2	6.7	9.5	2.0	0.4	-15.5	-14.3
精神的疲れ	-4.0	2.1	-8.5	-1.3	7.4	9.9	6.8	-3.6	2.3	4.3
出費	4.4	3.8	-3.8	1.0	15.3	12.4	-4.1	-1.2	-2.9	-3.9
自由な時間	-7.7	8.5	-5.0	-1.1	0.1	9.8	-0.6	-5.5	-2.3	0.6
夫婦の時間	0.6	3.3	0.0	-1.6	-2.9	4.6	-4.9	-5.2	-6.4	-8.1
仕事	7.8	-3.1	-6.1	-2.7	5.2	5.5	1.1	4.3	-4.1	-10.5
無理解	-2.5	0.4	-1.8	-1.6	3.6	5.2	0.0	-0.5	-0.6	-5.7
子どもの病気	-1.3	-4.6	-10.6	-6.9	9.1	9.3	5.8	-1.1	-19.2	-22.1
その他	0.0	-0.4	0.3	0.0	1.3	1.0	0.3	-1.0	1.5	4.5
わからない	0.2	-0.7	0.3	0.4	0.3	1.4	-0.6	0.4	0.0	-0.8
ない	-2.5	-7.1	-1.9	5.0	-1.0	-4.9	-9.2	-6.9	11.1	13.5

注：負担感の項目は、表 3-3 と同様。

日本の変化の特徴は、次である。日本女性の「自分の自由な時間が持てない」の割合が減少し、「仕事が十分にできない」の割合が増加している。一方で、日本男性の「仕事が十分にできない」の割合は減少しているが、「自分の自由な時間が持てない」と「子育てによる身体的疲れが大きい」の割合が増大している。これらから、日本男性は仕事のやり方を変えることなく、自分の自由時間を減らして、子育てに協力する度合いを増加させ、その結果、身体的疲れが増加していることが示唆される。日本女性の「自由な時間が持てない」負担感が減少していることから、男性の育児協力が進んでいることがうかがわれる。ところが、日本女性の「仕事が十分にできない」負担感が増していることから、日本男性の子育て協力は、就業中の日本女性には十分でないことも示唆される。このような示唆から、近年の男性の育児参加推進は、一定の効果を発揮しているものの、十分でないことがうかがわれる。

(2) 子どものいない男女における子育て負担感

子どもをもつ男女の子育て状況は、子どものいない男女の子育て負担感の意識に影響しているのだろうか。子どものいない男女は、子育ての負担について、正しく推測できているのであろうか。表 3-5 は、国、性別に、2010 年の子育ての負担感について子ども有無による格差⁶を表して

⁶ 2010 年について、子どものいない男女の割合から子どものいる男女の割合を除いたもの

いる。表 3-5 の割合がプラスの場合には、子どもを持つ男女に比べ子どものいない男女がより負担に感じていることを、マイナスの場合には子どものいない男女が相対的に負担感を感じていないことを示して

表 3-5 国、性別子育ての負担感について子どもの有無による格差^{注1}、2010年

国	日本		韓国		アメリカ		フランス		スウェーデン	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
身体的疲れ	5.3	5.6	-1.2	4.1	4.5	2.3	4.5	12.9	2.5	-2.5
精神的疲れ	12.9	13.0	-2.0	2.3	-1.5	-5.2	-0.9	1.0	-7.2	-0.4
出費	-5.2	1.0	-0.2	0.9	-3.0	-11.7	5.1	7.7	-4.7	-5.2
自由な時間	10.8	-5.0	14.3	5.7	24.1	14.8	10.5	11.9	7.0	-5.4
夫婦の時間	2.4	-8.2	9.7	7.2	21.5	0.5	6.1	2.4	0.6	-4.6
仕事	0.8	0.3	11.0	0.9	12.8	10.2	0.8	-0.3	9.9	-0.7
無理解	4.3	2.8	-3.9	-1.1	2.2	-1.3	-1.7	2.7	2.8	1.8
子どもの病気	-2.5	-2.4	-4.3	-8.0	1.8	-7.5	-7.8	-9.1	0.1	-0.9
その他	0.0	0.0	-0.3	0.0	0.1	-1.6	-1.2	-0.4	-0.9	-1.7
わからない	4.2	13.0	5.1	3.2	6.3	12.9	0.0	3.9	17.4	18.3
ない	-6.3	-10.1	-0.4	-5.4	-4.8	-1.2	-1.6	-8.4	-7.1	-2.2

注1: 子どものいない男女の負担感割合-子どものいる男女の負担感割合、注2: 負担感の項目は、表 3-3 と同様。

いる。言い換えると、表の割合がプラスに大きいほど、子どもをもっている男女の実際の負担感に比べて、子どものいない男女が過度に負担に思っていることを示している。

表 3-5 の割合が大きいのは、「自分の自由な時間が持てない」ことである。子どものいない男女は、多くの場合、子どもをもつと自由な時間がなくなることを過度に心配している。ひとつ目の例外は、日本男性、韓国男性という、就学前の子どもは主に妻がみるべきという性別分業支持の意識が強い国の男性である。彼らは、女性がやってくれと期待しているといえる。もうひとつの例外が、スウェーデンの男女である。子育てについて男女平等的な意識の強いスウェーデンでは、男女の協力体制があり、男女とも自由な時間が持てなくなることを過度に心配していないといえる。

次に子どもの有無での格差が大きいのが、「仕事が十分にできない」ことである。この事例は、アメリカの男女、スウェーデン女性、韓国女性である。これが、アメリカでは男女ともに大きいことは興味深い。この背景には、アメリカでは育児休業が短いことや保育サービスがスウェーデンのように手厚くないなどの環境で、アメリカ男性も仕事をしながら協力せざるを得ない状況があると思われる。

日本の特徴は、「子育てによる精神的な疲れが大きい」との負担感格差が、他国に比べ、男女と

も突出して大きいことである。子どものいない日本の男女は、実態に反して、精神的疲れを過度に負担に感じているといえる。ここからも、子どものいない日本の男女に、子育ては楽しく感じるときが多いのが実態で、子育ては楽しいことであるという周知の必要性が言える。

表 3-6 国、性別子育ての負担感についての子どもの有無による格差の変化^{注1}、2010-2005年

国	日本		韓国		アメリカ		フランス		スウェーデン	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
身体的疲れ	-2.9	-0.8	-9.3	1.7	6.8	-1.1	10.1	12.7	-19.7	-18.8
精神的疲れ	6.8	-3.5	-0.4	5.6	2.1	-4.4	-2.0	3.6	-7.9	-8.6
出費	-13.1	-10.0	4.4	-2.9	0.9	1.9	3.4	3.9	-29.9	-24.8
自由な時間	2.9	-4.8	6.8	9.0	16.6	-0.3	3.5	4.9	-2.7	-11.6
夫婦の時間	0.2	-4.6	-0.8	6.3	24.0	-0.9	3.3	-5.1	5.4	-1.4
仕事	-5.8	-1.5	-6.4	-1.8	18.2	8.1	-2.4	-4.6	-13.8	-11.7
無理解	3.9	0.7	-4.1	-1.9	4.7	2.1	0.8	2.5	-4.1	-8.6
子どもの病気	6.8	4.1	0.5	-8.4	10.8	5.9	-4.1	0.4	-3.0	-4.2
その他	0.0	0.4	-0.3	0.0	-0.1	-1.1	-0.3	0.6	0.4	-2.3
わからない	-1.4	4.9	3.2	0.7	-8.8	-7.3	-0.9	-1.1	16.3	17.1
ない	-1.5	-0.3	2.6	-3.6	0.7	3.9	0.2	-5.0	-4.7	1.8

注1：子どものいない男女の負担感割合 2010-2005、注2：負担感の項目は、表 3-3 と同様。

子育ての負担感格差は、2005年から変化しているのであろうか。表 3-6 は、国、性別に子育ての負担感について、2005年から2010年に子どもの有無による格差がどのように変化したかを示している。表の割合が、プラスである場合には格差が拡大したことを、マイナスである場合には格差が縮小したことを示している。

表 3-5 で負担感の格差が大きい事例が最も多かった「自分の自由な時間が持てない」では、アメリカ男性、日本男性、スウェーデン男女を除いて、格差は拡大していることが表 3-6 からわかる。子どものいない男女が自由時間の減少を負担に感じる程度は、増加しているといえる。

負担の格差が次に多かった「仕事が十分にできない」では、アメリカでの増大が顕著である。子どものいないアメリカ女性の負担感増大は、他国と比べ、他の項目でも著しい。「子どもが病気の時」、「夫婦で楽しむ時間がない」、「自分の自由な時間がもてない」の項目で、大きく増大している。

表 3-6 から、日本女性の「仕事が十分にできない」という負担感の格差が縮小しているが、これは、この負担感の大きさの減少を意味しないことに注意が必要である。なぜなら、子どもの

いない日本女性のその負担感は増加しており⁷、その増加を超えて大きく、子どものいる日本女性の実際のその負担感が増加し、両者の格差が縮小したからである。日本女性の実際の負担感は、5カ国中最も高く、かつ、増加の程度が最も大きいから、その実際の負担感よりも、子どものいない日本女性が過度に負担感を感じていることは問題である。日本の未婚女性の就業割合は国際的にみて非常に高いことから（吉田 2005）、就業中の子どもを持たない女性の子育て負担感を減少させることを通じて、彼女らの出産意欲を高めるためには、子どもをもっている日本女性の負担感を減少させ、その実態を子どものいない日本女性に認識させることが必要であろう。そのためにも、さらなる両立支援策が必要である。両立支援策は、子どもをもっている日本女性のその負担感を減少させることを通じて、子どもを持たない女性の出産意欲を高めるだけでなく、この20年間変化のない日本女性の出産後の就業継続の増大に対する効果も期待できる。

子どもの有無による負担感の格差において、日本にはもう一つの特徴がある。表3-5でみた、子どもを持たない日本男女がもつ子育ての精神的疲れについての過度な心配が、日本女性で増大している。その増加の程度は、5カ国中最も大きい。

以上から、日本で子どものいない男女が子育ての楽しさについて悲観的であり、かつ、より悲観的になっている背景には、第一に、子育ての精神的な負担感について、実際に子どもがいる人といない人との間で格差が広がっていることがあると考えられる。これは、日本にだけみられる状況である。前述の子育ては楽しいときが多いという意識を強調する必要性は、この点からも言える。第二に、仕事と子育ての両立について、子どもをもつ日本女性の実際の負担感が国際的に高く、かつ、増加の程度も最も高いことである。若者の雇用の非正規化が進み、家計を支えるうえで女性の就業の重要性が増す中、仕事と子育ての両立での実際の負担感が増加していることは、子どもをもたない若い日本の男女をより悲観的にしうる。これに対処するには、さらなる両立支援が必要と思われる。

6. 子育ての分担

子育ては、どのように分担され、誰かの負担は増加しているのだろうか。

(1) 子育ての種類別にみた分担

国別に、男女がどのように子育てを分担しているかみてみよう。第2部 表 III-4 (43 ページ) は、2005年と2010年の就学前の子育てについて、食事の世話など子育ての種類別に、夫と妻が同等もしくは夫の方が主として行っている⁸割合を示している。表から、2005年と2010年の両年とも、日本男性は、「入浴させる」を除いたすべての種類で、その割合が最も低い。また、日本男性の「何もしていない」の割合は、最も高い。つまり、日本男性の子育て分担は非常に少ない

⁷ 子どものいない日本女性（40歳未満）の「仕事が十分にできない」割合は、2005年の26%から2010年の28%へ増加している。

⁸ 子どもが小学生以上の年齢の場合は、過去に行っていた状況を答えたものである。

といえる。日本男性の割合の経年変化をみると、2010年に「何もしていない割合」が減り、「入浴させる」以外のすべての子育ての種類で、割合が上昇している。従って、この間の男性の育児協力を促進させる政策には効果があったといえるが、国際的にみて日本男性の育児協力の度合いはまだ十分であるとはいえない。

子どものいない日本女性で、子育ての精神的疲れに対する負担感の意識が高いことを前述した。子育ての精神的な疲れにつながる大きな要因の一つに、子育てをするうえでの悩みがあるだろう。子育ての悩みのうち解決が難しいものの一つに、子どものしつけに関するものが考えられる。そこで、第2部 表 III-4 (43 ページ) から「日常生活上のしつけ」を、子育ての精神的な疲れにつながる指標として選ぶ。その理由は、次のようなものである。子どものしつけの目標は、どのような子どもであってほしいかという親の考え方に左右されるから、しつけの目標は親によって違う。目標の違う親の間で、自分なりの目標をもってしつけをすることには、悩みがつきものである。目標が違えば、しつけのやり方も違うであろうし、目標が似ていても子どもの性格が違えば、しつけのやり方は変わる。このように、しつけの手法も、目標と同様に千差万別で、しつけをどうすればよいかという悩みは深い。

第2部 表 III-4 (43 ページ) から、「日常生活上のしつけ」を夫が妻と同等、または夫が主として行っている割合は、2005年、2010年の両年とも、各国の割合は大きな変化をしていない。日本の割合は、約2割と最も低い。次いで低いのが、韓国の3割である。それ以外の、アメリカ、フランス、スウェーデンの割合は6割を超え、半数以上のカップルが「日常生活上のしつけ」を同等に分担しているか、または、夫が主として行っている。日本では、8割の妻が子どものしつけを主として担当し、精神的な悩みと疲れは大きいといえる。今回調査から、夫に子育ての悩みを相談する日本女性は約6割であるから、主としてしつけを行っている8割の妻のうち、夫に相談していない妻は全体の3割強と推測される。つまり、3人に1人の日本の妻は、しつけを主に担い、かつ悩みを夫に相談していない。子どもの日常生活で、しつけ上の問題は常に生じるが、その相談先を含めた解決を夫の協力を得ずにやっている妻が、3人に1人であることが示唆され、これは日本女性にとって大きな精神的疲れにつながりやすいといえる。

(2) 家事・育児時間からカップルの分担

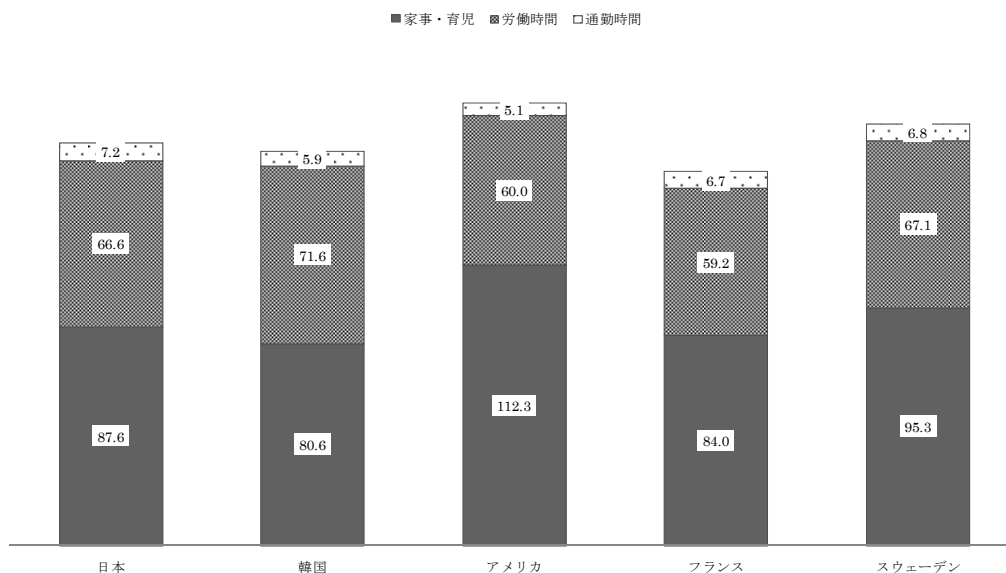
次に、家事・育児時間からカップルの分担状況を国際比較する。今回調査では家事時間と育児時間を分けて質問していないため、ここでは家事と育児の時間を分離できない。第一に、カップルが家事・育児、労働、通勤にどの程度時間を使っているかを5カ国で比較し、第二に、家事・育児時間や、労働・通勤時間の長短が、性別によって異なるかを比較する。

① カップルの一週間における家事・育児、労働、通勤時間

図3-2は、末子または一人っ子の年齢が6歳以下であるカップルについて、2010年時点の、国別、行動の種類別1週間の合計時間の平均値を示している。家事・育児時間の平均値につい

て、最も長いのはアメリカの 112 時間、次いでスウェーデンの 95 時間、3 位が日本の 88 時間である。カップルが家事・育児時間に使う合計時間は、長い順に、アメリカ、スウェーデン、日本、フランス、韓国である。公的資金を使用した保育サービスを受けている乳児の割合は、アメリカが最も低い水準にあることが (Jacobs and Gerson 2004)、アメリカのカップルの平均値が最も高いことの原因の一つであると考えられる。保育サービスが充実していると考えられるスウェーデンのカップルで、家事・育児の平均値が高いことから、保育サービスが充実していることが、カップルの家庭活動に使う時間の低下につながるとは限らないといえる。また、第 2 部 表 III-4 (43 ページ) でみたように、夫が妻と同程度以上に育児を行っている割合が、スウェーデンでは高かったことから、男性が育児に参加すれば、カップルが家庭活動に使う時間は増え、生活における家庭のウェイトは高まるといえる。

図3-2 国別、行動の種類別カップルの合計時間の平均値、1週間
—6歳以下の子供がいる男女、2010年



労働時間の平均値について、最も多いのは韓国の 72 時間であり、第 2 位は日本とスウェーデンの 67 時間である。通勤時間の平均値は、最も多い日本の 7 時間から、最も短いアメリカの 5 時間まで、その差は 1 週間で 2 時間であり大きな差があるとは言えない。これら労働時間と通勤時間の平均値を、家事・育児時間のそれに加えた全体の合計をみると、家事・育児時間の平均値の国ごとの差は縮小する。家事・育児時間の平均値が最も短い韓国では、労働時間の平均値が最も長いため、合計は第 1 位のアメリカに近づく。

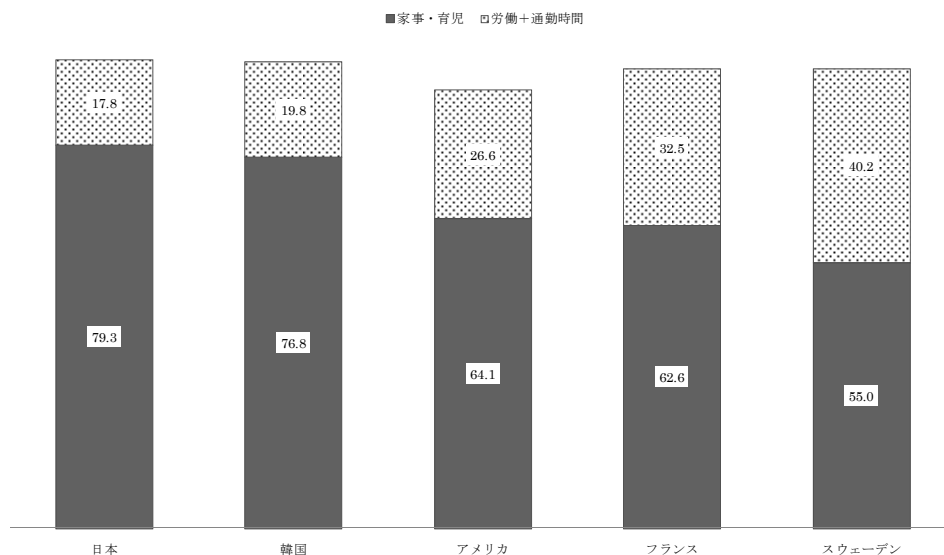
カップルの合計が、顕著に短いのはフランスである。フランスのカップルの自由時間は最も長く、育児の負担は小さいといえる。表 3-3 で、子どもを持つ男女のうち、フランスの男女で、自由時間についての負担感が低い水準にあった理由の一つが、この自由時間の長さであろう。

② カップルの家事・育児、労働、通勤時間における分担

図3-3は、末子または一人っ子の年齢が6歳以下であるカップルについて、2010年時点で、家事・育児および労働・通勤という2種類の行動に使われたカップルの1週間の合計時間にしめる女性のシェアを示している。それぞれ2種類の行動でのカップルの合計時間を100%としている。女性と男性が全く同じ時間を家事・育児および労働・通勤に使っていれば、女性の家事・育児でのシェアは50%、労働・通勤でのシェアは50%となり、女性の合計シェアは100%となる。

図3-3から、家事・育児時間での女性のシェアは、スウェーデンが55%と最も50%に近く、ほとんど男女平等である。アメリカとフランスの女性のシェアは6割強と、中程度に男女平等であるといえる。日本の79%、韓国の77%と、日本と韓国の女性のシェアは8割に近く、家事・育児では性別による分業が行われ、主として女性が行っているといえる。

図3-3 行動の種類別に見たカップルの合計時間にしめる女性のシェア (%)
—6歳以下の子供がいる男女、2010年



また、図3-3から、労働・通勤時間での女性のシェアをみても、家事・育児時間と同様に、スウェーデンが最も男女平等な分担で、アメリカとフランスが中程度、日本と韓国では性的分業が明確に行われているといえる。つまり、労働・通勤時間での女性のシェアは、スウェーデンが4割と平等な5割に最も近く、アメリカとフランスでは3割前後で中程度である。日本と韓国の女性のシェアは2割弱で、性的分業が明確で、労働・通勤を主として男性が分担しているといえる。

これらから、家事・育児と労働・通勤時間を合計すると、女性のシェアは、5カ国すべてで約9割と、平等な場合の10割に近い。家庭活動と労働活動での時間の分担を合わせてみると、分担での男女格差の国による違いはほとんどなくなる。男女平等なスウェーデンでは、家庭活動も労働活動も同様に分担される。日本や韓国では、それぞれが性別によって分担されるが、

それらを合わせた全体の分担に男女格差はほぼない。

家庭活動と労働活動以外の時間を自由時間とみなすと、自由時間は5カ国すべてで、女性の方がわずかに長いといえる。なぜなら、全く同じ時間負担した場合の10割に女性のシェアがわずかに及ばないからである。女性の自由時間が最も長いのがアメリカで、最も短いのが日本である。わずかな差であるが、出生力水準の低い日本と韓国で女性の自由時間が短く、出生力水準の高いアメリカ、フランス、スウェーデンで女性の自由時間が長いことは興味深い。

以上から、家事・育児と労働・通勤の両者を考慮すれば、日本の分担が最も平等であるといえる。また、家事・育児における男性の分担は、日本男性で最も少ないといえる。従って、日本男性の労働・通勤時間を考慮しても、日本男性の現状の育児負担が過重であるとは考えにくい。上記5「子育ての負担感」で、身体的疲れと自由な時間がないことに関する負担感が、日本男性で増加していると述べた。しかし、平均値でみる限り、日本男性の子育て負担が過重になっているから、負担感が増大しているとはいえない。そこで、次節で、男性の労働時間に応じた家事・育児分担をみることによって、一部の男性で子育て負担が過重になっているか検討する。

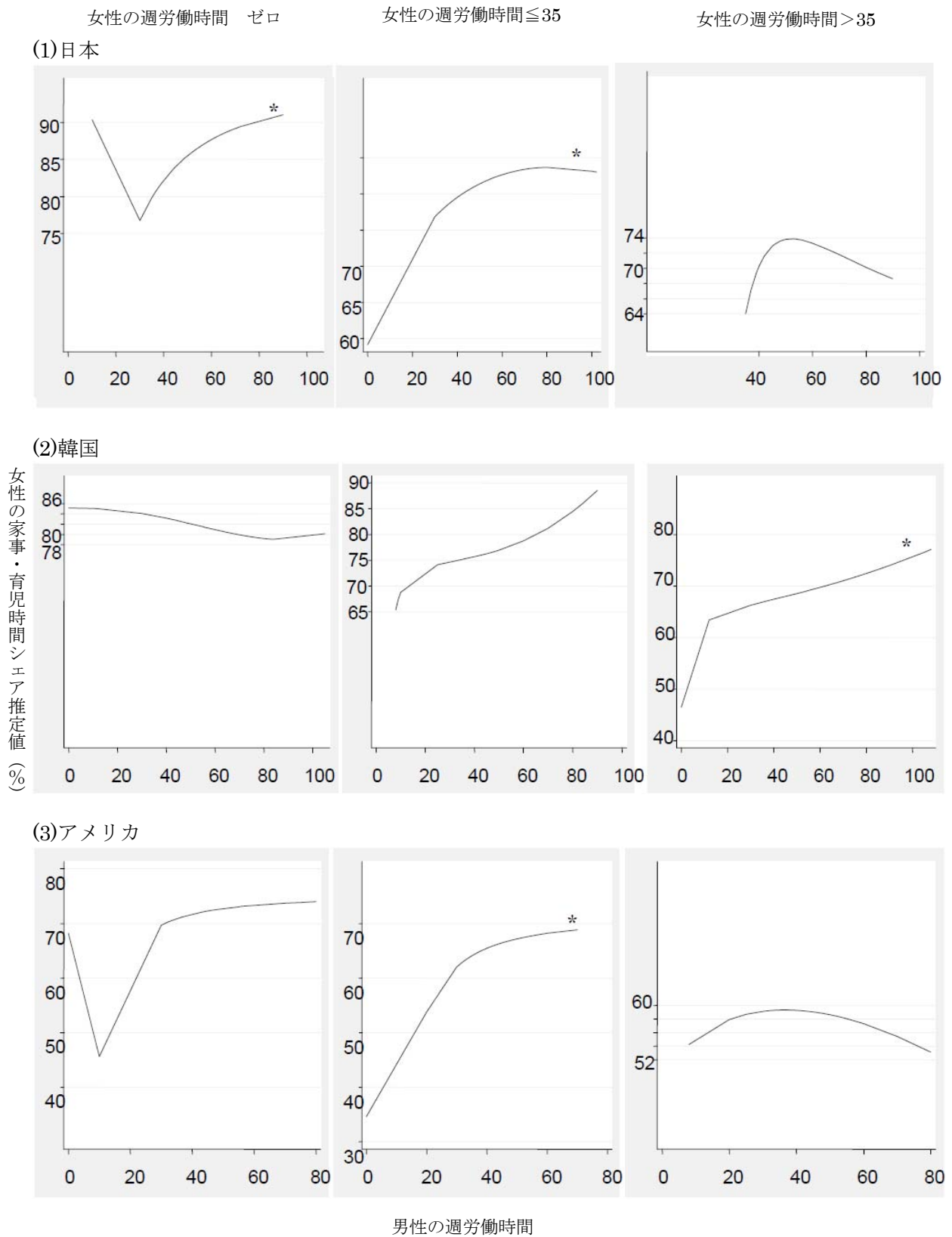
(3) 男性の労働時間からみた女性の家事・育児時間シェア

男性が世帯のおもな稼ぎ手であることは、5カ国でほぼ共通している。なぜなら、男女平等の程度が強いスウェーデンでも、女性の労働・通勤時間は男性の4割と男性より少ないからである。主たる稼ぎ手である男性の労働時間は、相対的に家庭の状況に対して柔軟に対応しにくい面があるだろう。男性の労働時間が家庭の状況に左右されにくいとすれば、逆に、男性の労働時間に合わせて、女性の家事・育児時間シェアは変化するのであろうか。もし、変化しないとすれば、男性で長時間労働が多い場合ほど、男性の子育て負担感が大きいだろう。これが、日本の男性で、子育ての身体的疲労と自由時間のなさでの負担感が大きい原因となっている可能性が考えられる。

図3-4は、末子または一人っ子の年齢が12歳以下のカップルについて、国別、女性の週労働時間別に、男性の週労働時間を使って女性の家事・育児時間シェアを推計した結果を示している⁹。図3-4(1)から、日本では、女性の週労働時間が35時間を超える場合、男性の労働時間と女性のシェアの間に統計的に有意な関係がないため、女性のシェアは男性の労働時間に左右されないといえる。女性が専業主婦の場合、男性の週労働時間が一定水準を超えると、男性の週労働時間が増加するにつれて、女性のシェアは増加する。女性の週労働時間が35時間以下の場合、男性の週労働時間が50時間を超えたあたりで、女性のシェアは8割強とその増大は頭打ちになる。以上から、日本では、専業主婦のカップルでは、長時間労働の夫を持つ妻は家事・育児をより多く分担している。しかし、フルタイム労働の妻をもつ男性は、男性の労働時間によらず、男性の家事・育児シェアは約3割で変わらない。また、短時間勤務の妻を持つ男性も、週50時間を超え

⁹ 男性の週労働時間を唯一の説明変数として、曲線的な推計式によって女性の家事・育児時間シェアを推計した。推計モデルは、fractional polynomial model である。

図 3-4 国別、男性の週労働時間から推計した女性の家事・育児時間シェアの推定値—12 歳以下の子どもがいるカップル



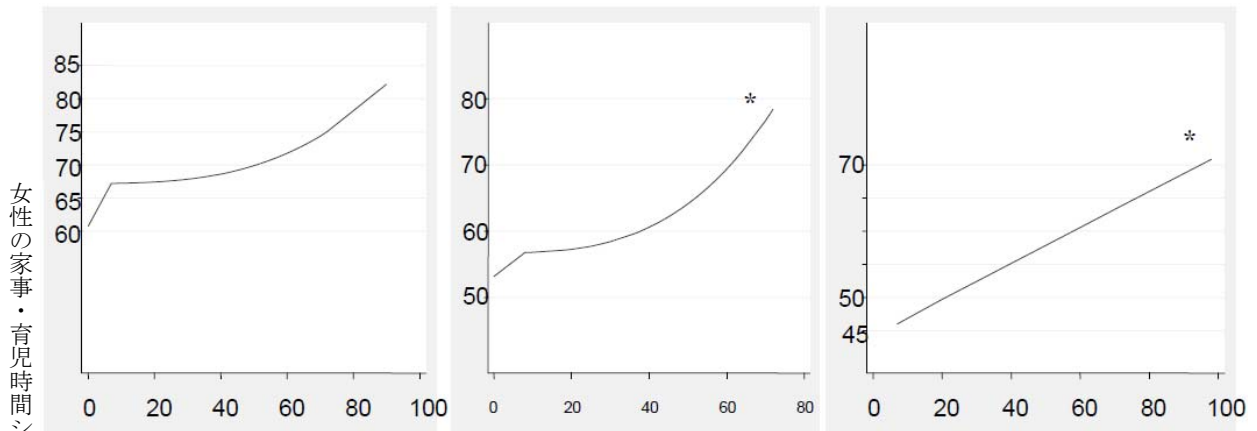
注：*は、モデルが統計的に有意であることを示す。0.05 水準。

女性の週労働時間 ゼロ

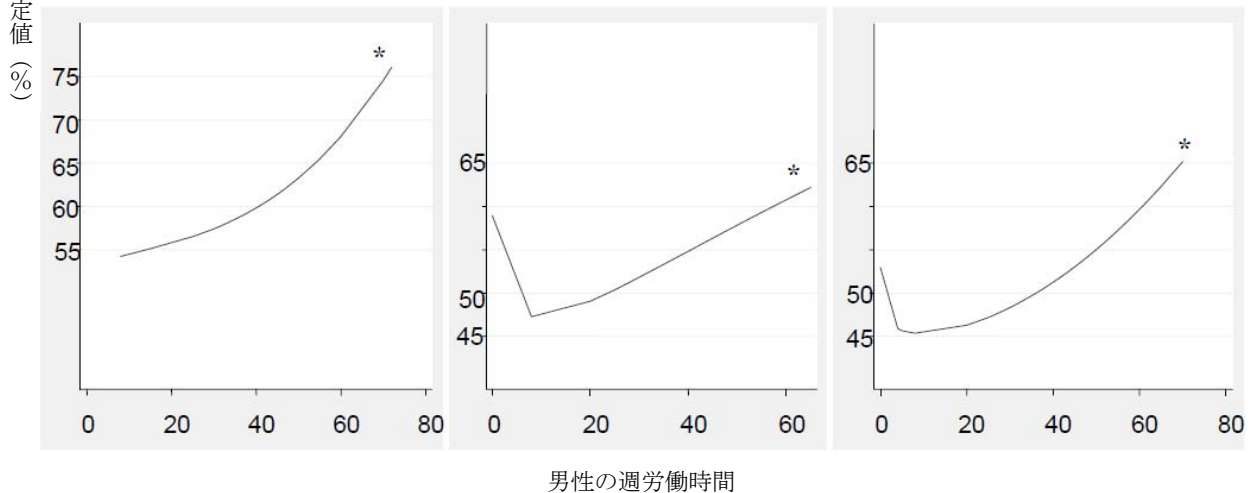
女性の週労働時間 ≤ 35

女性の週労働時間 > 35

(4) フランス



(5) スウェーデン



注：*は、モデルが統計的に有意であることを示す。0.05 水準。

る長時間労働をしている場合、男性のシェアは約 2 割で減らない。専業主婦を持つ男性で長時間労働をしている場合の彼らのシェアは約 1 割であり、身近にそのような例を見ている男性にとっては 2~3 割のシェアが減らないことは、負担感増大につながるだろう。

図 3-4(2)から、韓国の専業主婦のカップルでは、男性の労働時間と女性のシェアとの間には統計的に有意な関係がないので、女性のシェアは男性の労働時間に左右されないといえるが、専業主婦のシェアは 8 割を上回る高い水準にある。就業する妻をもつ男性の労働時間が長くなると、妻のシェアは増大し¹⁰、専業主婦のシェアに近づく。韓国男性では、就業する妻を持つ場合であっても、男性の労働時間が長いほど妻のシェアが高くなり、男性の家事・育児負担感は増大しな

¹⁰ 妻の週労働時間が 35 時間以下である場合、推定結果が有意でない。図 3-4(2)の韓国のデータで女性の週労働時間が 35 時間以下であるサンプルの割合は 11%と低いため、週労働時間が 35 時間以下であるカップルのサンプル数は 41 と非常に少ない。このため、統計的に有意でない可能性がある。

いといえる。

図 3-4(3)から、アメリカでの男性の労働時間と女性のシェアとの関係は、日本と次の 2 点がよく似ている。第 1 点が、女性の週労働時間が 35 時間を超える場合、女性のシェアは男性の労働時間の長さによらないことである。第 2 点が、週労働時間が 35 時間以下の短時間労働の女性では、男性の労働時間が増大するにつれて、女性のシェアが増加するものの、その増加の程度は頭打ちになることである。日本と大きく異なるのは、次の 2 点であり、この 2 点が日米の男性の家事・育児負担感の違いにつながっていると思われる。1 点目が、週 35 時間を超える労働をしている妻のシェアは 5 割強で、家事・育児の男女の分担がほぼ平等であることである。週労働時間が 35 時間を超えていることは、フルタイム労働でほぼ男性と同等に働いて、家計に貢献しているといえる。つまり、フルタイム労働のカップルでは、労働でも、家事・育児においても分担がほぼ平等である。第 2 部表Ⅲ-3 (41 ページ) から、約 6 割という過半数のアメリカ男性が、就学前の子育てを妻と夫が同じように行うべきであると答えている。そもそも、子育ては男女が同等に行うべきという意識があるもとの、労働が同等に分担されている場合には、家事・育児が同等に分担されても、不満や負担感は少ないと考えられる。一方、5 割強という半数の日本男性は就学前の子育ては主に妻が行い、夫は手伝いであると答えている。子育ては妻が主として行うべきで、夫は手伝いであるという意識がある日本では、妻がフルタイム就業をしていても、男性の労働時間が長時間になっても男性の家事・育児シェアが減少しない場合には、不満や負担感が増大するのではないか。

2 点目は、男性の労働時間増大に伴う短時間労働の女性のシェアの増大が頭打ちであっても、男性の週労働時間が 60 時間を超えると、女性のシェアは専業主婦のシェアと同水準に近づくことである。短時間労働の日本女性では、男性が長時間労働になっても、女性のシェアは専業主婦の水準よりも 1 割程度低い水準にしか達しない。短時間労働のアメリカ女性は、男性が長時間労働になると専業主婦並みに家事・育児を分担するが、短時間労働の日本女性は、専業主婦ほどは家事・育児を分担しない点に、日本男性の負担感があると考えられる。

図 3-4(4)、(5)から、フランスとスウェーデンの女性シェアと男性の労働時間との関係は、よく似ている。両国とも、女性の労働時間によらず、男性の労働時間が長くなると、女性のシェアは増大する。両国の相違点は、フランスでは女性の週労働時間が 35 時間を超えると、女性のシェアの最大値が他の場合に比べて 1 割程度低い、スウェーデンでは女性の労働時間によらず女性が働いていれば、専業主婦に比べて女性のシェアの最大値が 1 割程度低いことである。従って、両国では、男性が長時間労働になれば男性の家事・育児シェアが減るので、男性の負担感はないと思われる。

以上から、日本男性の育児負担感増大の原因には、日本女性が就業している場合、日本男性が長時間労働になっても男性の家事・育児シェアが減らないことにあるといえる。この背景には、日本女性の家事・育児シェアが非常に高い水準にあって、これ以上増やすことは困難であることがあると考えられる。男性の労働時間によって女性のシェアが増大しているフランスやスウェー

デンにおいても、女性のシェアの推定値は最大になっても7割前後である。働く日本女性のシェアの推定値は、男性の週労働時間が50時間になる以前から、7割に達している。

7. 女性の就業と子育て費用

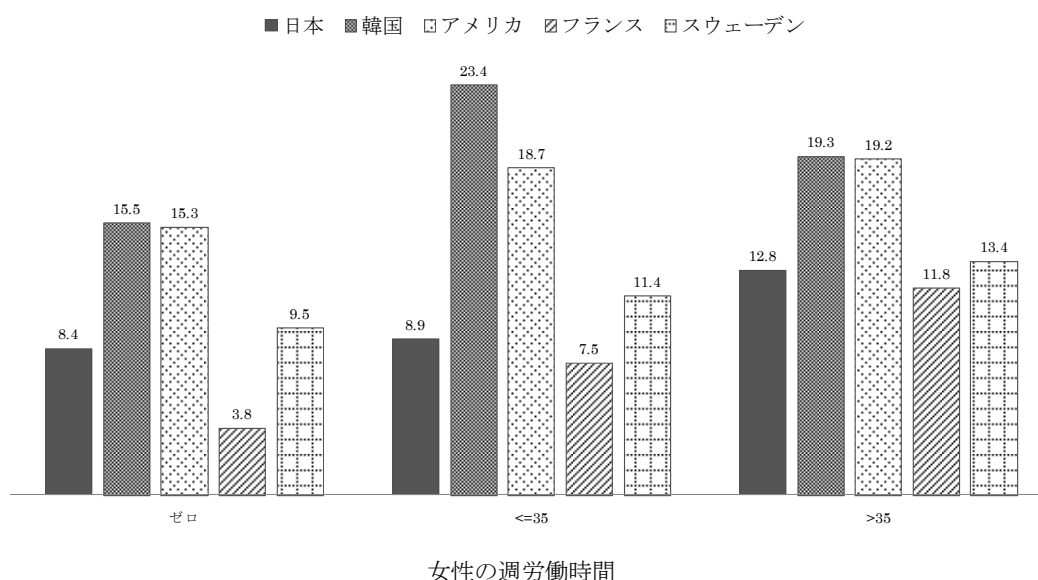
子育ての負担の中には、子育ての経済的なコストがある。表3-3からわかるように、子育ての出費は、各国で共通して負担感の高い項目のひとつである。子育ての費用は、カップルの就業の状態で大きく変化する。共働きのカップルでは、両親が就業中の保育サービス購入による費用負担があるからである。そして、これらの費用に対し、各国の保育サービス供給体制は影響を与えることを通じて、カップルの子育てコストに影響する。家庭の状況に応じて就業を変化させるのは主として女性であることから、女性の就業からみた子育て費用について、5カ国で比較する。

(1) 小さい子どもの保育費と教育費

図3-5は、2010年、末子または一人っ子の年齢が9歳以下のカップルについて、国、女性の週労働時間別に、一人当たりの子育てコスト（保育費・教育費）が国別の平均世帯年収に対して占める割合¹¹の平均値を示している。9歳以下の子どもがいるカップルに限定した理由は、親が就業中の場合に保育サービスを手配する必要があるケースを選ぶことにある。

図3-5から、各国とも、女性の週労働時間が長い場合に、子育てコストが高くなる傾向があ

図3-5 国、女性の週労働時間別、一人当たりの子育てコスト（保育費・教育費）が国別の平均世帯年収に対して占める割合の平均値（%）
—9歳以下の子供がいる男女、2010年



¹¹ 子どもの1年間の保育費または教育費（学校・塾・習い事）が世帯の家計に占める割合の回答と世帯収入を掛け合わせて、保育費または教育費の年間経費を算出した。この年間費用が、国別の世帯収入の平均値に対して占める割合を使っている。世帯収入の平均値に対する割合を利用する理由は、各国で通貨が異なるため、世帯収入の平均値によって標準化することにある。

るといえる¹²。女性の労働時間が長くなると、保育サービスの購入が増えることが確認できる。専業主婦の子育てコストと比べた、フルタイム就業している女性の子育てコストの上昇分は、フランスを除き、4カ国とも約4%と同様である。この子育てコスト上昇は、主に保育サービスの購入に由来していると考えられるので、保育サービスの費用は、各国ともほぼ同様であるといえる。フランスの子育てコスト上昇幅は突出して大きい。しかし、保育サービス費用が高いというより、むしろ専業主婦である場合の就学前教育費のみが非常に安価であるためであるといえる。フランスの就学前教育、すなわち幼稚園は無料であるが、家庭外保育サービスは有料であるためである（経済社会研究所・家計経済研究所 2006）。このことは、図3-5でフランスの専業主婦で子育てコストが、顕著に低いことから確認される。

次に、女性の労働時間によらず子育てコストが突出して高いのが、韓国とアメリカである。両国では、保育費、教育費水準が高いといえる。

これらから、日本では保育費・教育費は高い水準にあるとはいえず、また、就業中の親に代わる保育サービスの費用も高い水準にあるとは言えない。これら費用の面で、日本のカップルの負担は大きいとはいえない。

(2) 子育て費用の負担感

日本の保育・教育費は高い水準にはないが、日本のカップルは子育て費用についてどのような意識をもっているのだろうか。表3-7は、2010年に末子または一人っ子が9歳以下のカップルについて、国、女性の週労働時間別にみた、子育ての種類ごとの費用を負担に思っている人の割合を示している。表3-7から、フルタイムで女性が働いているカップルでは、保育費用を負担に思う人の割合は、スウェーデンを除き、約5~6割と高い。図3-5でみたように、韓国とアメリカでは、保育・教育費が高いので、負担感が高いことは予想できる。しかし、保育・教育費がスウェーデンと同水準の日本やフランスで、この負担感が高いのはなぜであろうか。フランスでは前述のように、専業主婦のカップルでは就学前教育に費用がかからないので、身近の専業主婦カップルと比べ、費用のかかる保育サービスについて負担感を持っていると考えられる。このことは、フランスの専業主婦カップルでは、保育費についてほとんど負担感がないことから示唆される。

日本で保育費について負担感が高いのは、女性がフルタイム就業しているカップルだけではない。専業主婦カップルでも短時間就業カップルでも、約4割が保育費を経済的負担として大きいと意識している。この割合は、韓国の5割強やアメリカの4~6割に近く、高い負担感を示している。保育費や教育費の高い韓国やアメリカ並みに、日本のカップルは高い負担感をもち、この負担感は実際の保育費・教育費の水準とかい離しているといえる。

¹² この傾向の例外は、韓国である。韓国女性が短時間労働の場合に、子育てコストが高いのは、韓国では短時間労働の女性が少数であるため、サンプル数が少なく、誤差が大きいためと考えられる。

表 3-7 国、女性の週労働時間別、子育ての種類別費用の負担感 (%) -9 歳以下の子どもがいる男女、2010 年

	日本			韓国			アメリカ		
	0	≤35	>35	0	≤35	>35	0	≤35	>35
女性の週労働時間									
保育費用 ¹³	42.0	39.9	53.3	50.9	55.2	45.9	36.4	61.0	60.7
学校教育費	12.6	14.0	10.3	14.1	3.4	18.3	26.5	30.5	31.8
学校以外の教育費	29.9	30.8	25.2	51.5	62.1	71.6	5.3	15.2	9.3
習い事費用	20.8	22.4	15.9	18.4	13.8	22.0	12.1	23.8	14.0
食費	17.7	18.2	16.8	26.4	24.1	16.5	46.2	30.5	43.0
衣服費	21.2	23.8	22.4	21.5	24.1	16.5	51.5	43.8	49.5
住居費	8.7	7.7	6.5	2.5	10.3	0.9	35.6	37.1	24.3
医療費	15.6	13.3	8.4	17.2	10.3	10.1	51.5	47.6	41.1
レジャー費	11.7	22.4	8.4	4.9	3.4	4.6	40.2	41.0	36.4
とくになし	17.3	7.7	7.5	5.5	3.4	1.8	7.6	5.7	8.4

	フランス			スウェーデン		
	0	≤35	>35	0	≤35	>35
女性の週労働時間						
保育費用	17.1	40.9	54.9	35.8	27.3	21.4
学校教育費	14.3	16.2	16.5	17.3	6.6	8.0
学校以外の教育費	4.3	2.0	5.5	8.6	4.1	8.6
習い事費用	7.1	6.1	15.4	35.8	33.1	26.2
食費	55.7	46.5	39.6	33.3	24.0	19.3
衣服費	65.7	62.1	54.9	54.3	39.7	46.0
住居費	12.1	8.6	7.7	18.5	12.4	7.0
医療費	32.9	19.2	14.3	9.9	4.1	2.7
レジャー費	27.9	38.4	28.6	24.7	17.4	17.1
とくになし	8.6	6.1	4.4	17.3	22.3	25.1

表 3-7 から、子育て費用負担感の中心は、日本と韓国では保育と教育費、フランスとスウェーデンでは衣食など保育・教育費以外の費用であるといえる。そして、アメリカでは両方の負担感が高いといえる。日本で中心的な子育て費用負担感である保育費は、衣類やレジャーと異なり節約することは困難で、子育てするうえで必ず発生する費用である。また、日本のカップルが理想とする子ども数よりも少ない子ども数しか持たない理由の第一位は「子育てにお金がかかるから」である（国立社会保障・人口問題研究所 2005）。必須でかつ子育て費用の中心的な部分の保

¹³ 幼稚園、保育所、学童保育、保育ママなど

育費で、実際よりも負担が大きいと感じて、日本のカップルが子どもをもつことを避けているとすれば、これは少子化の大きな原因の一つになりうる。

日本のカップルの保育費の負担感は、世帯年収によって異なるのであろうか。表 3-8 は、一人っ子または末子の年齢が 9 歳以下の日本男女を世帯収入によって 3 つに分類し、所得の低い方から 30% を低所得層、次に低い 40% を中間層、最も高い 30% を高所得層と呼び、それぞれの層で保育費を大きな負担と感じている人の割合を示している。保育費を大きな負担と感じている割合は、低所得層から順に、40%、49%、42% と、中間層で最も高く、低所得層で最も低い。所得の低い日本のカップルが節約の困難な保育費について、負担に思っているわけではない。

表 3-8 世帯収入別、保育費を大きな負担と感じている人の割合—9 歳以下の子供をもつ日本男女

世帯収入	低所得層 (低い方から 30%)	中間層 (中間 40%)	高所得層 (高い方から 30%)
保育費を大きな負担と感じる	40%	49%	42%

日本の子育ての保育費や教育費が適切な水準であるか否かの議論とは別に、先進諸国のうちで、日本の就学前教育費や保育費が高いわけではないことを周知する必要があるだろう。

8. 考察

(1) 分析から得られる知見

分析から得られた知見は、以下のとおりである。第一に、子どもを持つ人の中では、子育てを楽しんでいる人の割合は各国で 9 割を超え、子育ては楽しいものであるという共通の認識があるといえる。しかし、日本のその割合は、国際的にみて低い水準にある。この背景には、育児は妻が主として行うべきという意識が、日本で最も高く、変化しておらず、更に、男性に比べ女性でより強いことがあると考えられる。女性が子育てをやるべきという規範に日本女性が賛同し、かつ実際に担当しているため、やれば楽しい子育てに日本男性が触れる機会が少ない。更に、日本男性において、子育ての身体的疲れと自由時間のなさによる負担感が増大している。この原因の一つに、日本男性の労働時間が長時間になったとき、共稼ぎ夫婦では男性の家事・育児シェアが減らないことがある。それは、就業している日本女性の家事・育児シェアが国際的に最も高く、増加させることは困難であるためである。一方、日本女性の家事・育児シェアは最も高いことから、楽しい子育てもやりすぎると苦痛を感じるが増えると思われる。また、仕事と子育ての両立について、子どもをもつ日本女性の負担感が、国際的に高く、かつ増加の程度も最も高い。

第二に、日本の子どもをもつ人の中では、男性の育児参加推進などの効果が示唆され、日本男女で子育てを楽しんでいる人の割合が増加しているのに、その効果が子どものいない人の意識に波及していない。更に、子どものいない日本の男女の意識は悲観的になりつつある傾向がみられる。その理由の一つに、彼らは、子育ての精神的な疲れを過度に負担に感じていることがある。

彼らのその負担感、子どもをもつ日本男女の負担感を上回り、その差は拡大している。この負担感の格差は、日本で突出して大きい。

第三に、子育て費用についての日本の負担感の中心は、保育費と教育費である。保育費と教育費が突出して高いのが、韓国とアメリカである。日本のその水準は高いとはいえないにもかかわらず、保育費に関する日本の負担感が、韓国やアメリカ並みに高い。

(2) まとめ

分析から得られた知見によって、次のような政策的含意が考えられる。子どもをもつ男女の負担感を低減させるだけでなく、それを子どものいない男女の意識に浸透させることが肝要である。日本の子どものいる人の間では、男性の育児参加推進などの効果が示唆されるにもかかわらず、日本の子どものいない男女で、子育ての「精神的」負担感を過度に懸念する傾向が増大している。男性の育児参加を促進することや社会で子育てをささえる環境を整えることを目的に、母親以外の育児協力が必要不可欠なほど「子育ては大変である」と強調されすぎてはいないだろうか。子育て経験のある人の9割を超える人が子育ては楽しいと認識していることを知らしめ、子育ては楽しいから皆で支えようとの認識を広める必要があるだろう。

日本における男性の育児参加促進など両立支援策の効果が示唆されるものの、子育て負担感低減に対してその効果は十分であるとはいえない。なぜなら、日本女性の仕事と子育ての両立についての負担感は国際的に高い水準で大きく増加しているからである。また、日本男性の子育ての身体的疲れと自由時間のなさについても負担感が増大している。これは、性的分業の強固な日本で、子育てを主に担っている女性は、更に労働を担うことに困難を感じ、労働を主に担っている男性は、更に子育てを担うことに困難を感じているというジレンマである。

若者の雇用の非正規化が進み、家計を支えるうえで女性の就業の重要性が増している中、女性が労働を担うことは避けられないだろう。長時間労働により、子育てを男性が担うことに困難があるとすれば、家庭外保育サービスの選択肢を増やすことが有効だろう。フランスの事例で、学生などによる安価なベビーシッター市場規模の拡大や、保育時間の融通がきき、親が共同で運営する親保育所（経済社会総合研究所・家計経済研究所 2006）が参考になるだろう。

参考文献

- Jacobs, Jerry A., Kathleen Gerson and Janet C. Gornick (2004) "American Workers in Cross-National Perspective," Jacobs, Jerry A. and Kathleen Gerson ed. *The time divided*, Cambridge, Massachusetts, London, England, Harvard University Press, pp119-147.
- 経済社会総合研究所・家計経済研究所 (2006) 『フランス・ドイツの家族生活』国立印刷局。
- 国立社会保障・人口問題研究所(2005)『第13回出生動向調査』
- 吉田千鶴(2005)「出生水準と就業状態との関係についての国際比較」『人口問題研究』第61巻第4号, pp22-38.

吉田千鶴(2011)「子育てコストと女性の就業継続」阿藤誠・西岡八郎・津谷典子・福田亘孝編著『少
子化時代の家族変容—パートナーシップ形成と出生行動の国際比較』東京大学出版会, 第4章.